

遠賀町商工会

# おんが商工会だより

平成30年8月10日発行

第171号

発行者  
遠賀町商工会 会長 安部 喜美雄

TEL 293-0165 FAX 293-7196 ホームページ <http://onga-shokokai.com/>

## 第34回 遠賀町夏まつりが開催されます。

日 時：8月25日（土）18時00分～20時40分  
会 場：遠賀総合運動公園  
プログラム：♪千人踊り♪遠賀太鼓♪航空自衛隊芦屋基地太鼓部「鼓道」♪  
♪打ち上げ花火 3,000発♪

今年も夏まつりの時期がやってきました。ぜひ皆様お誘い合わせのうえ、会場にお越し下さい。



## 今年も遠賀ふれあいはしご酒祭り開催します！

今年も「遠賀ふれあいはしご酒祭り」を開催します。

今年は遠賀川地区、松の本地区に開催日を分けて実施します。11月8日（木）が松の本地区開催（出発式開始18時、会場 マツヤデンキ遠賀店駐車場（予定））、9日（金）が遠賀川地区開催（出発式開始18時、会場 旧今橋書店）。両日出発式を行います。皆様、ぜひご参加下さい。

実施期間：11月8日（木）～9日（金） 合計2日間

内 容：チケットを使い、期間内に行きたい参加店を3店舗選んで訪問する

チケット販売：10月上旬予定 2,000円／3枚綴り

参加店を募集します。商工会員飲食店で昼のみ、夜のみもしくは昼夜両方営業していても参加可能です。参加費は8,000円（チケット4枚付き）、応募締切は8月23日（木）です。詳細は商工会 丹生（にう）までお問い合わせ下さい。応募お待ちしております。

## 「がんばる地域まちづくり事業」恋活事業開催！

青年部は今年も恋活事業を開催します。今年は男女合わせて100名の方々に参加頂き、遠賀町での疑似デートをテーマに実施します。参加ご希望の方は下記内容を確認のうえ、申し込み下さい。

日 時：10月28日（日） 受付 12時30分開始  
スタート 12時45分 終了 17時30分頃予定

会 場：遠賀コミュニティーセンター 集合  
内 容：レガッタ体験、町内を自転車で散策体験等

対 象：28歳から45歳ぐらいまでの独身男女

定 員：100名程度（定員を超えた場合、抽選にて決定）

申込期間：8月1日（水）～10月10日（水）

費 用：男性2,000円、女性2,000円

受付方法：<https://form.os7.biz/f/88dacd56/>へ移動して、申し込みフォーマットに入力をお願いします。なお、受付は参加費を商工会へ持参もしくは振り込んだ時点で完了となります。



# 第3回理事会報告

8月8日(水)に平成30年度第3回理事会が開催されました。主な決定事項は次のとおりです。

## ● 新規会員加入について

- ・1件の新規加入(別途掲載)、退会5件、区分変更(一般会員⇒賛助会員等)はありません。会員数は、今回の入退会で**537事業所(賛助会員 38を含む)**となりました。引続き会員加入推進にご協力お願い致します。

## ● 平成30年度事業について

- ・住宅リフォーム等得トク商品券は残り1, 350万円程です。お早めにお求め下さい。
- ・遠賀ふれあいはしご酒まつりを11月8日(木)、9日(金)開催します。詳しくはチラシ・ポスター等をご覧ください。10月初旬よりチケットを販売致します。

## ● その他報告事項

- ・遠賀町夏まつりが8月25日(土)18時00分より遠賀総合運動公園で開催されます。
- ・**健康診断の申込み締め切り**は8月27日(月)です。まだの方は今すぐお申込み下さい。
- ・各種講座、特別教育が実施されます。詳細は同封のチラシをご覧ください。
- ・西日本集中豪雨による被災地域の商工会に義援金を贈ります。
- ・8月13日(月)～15日(水)は一斉休館させていただきます。
- ・商品券の換金は8月16日(木)も行います。

# 新規会員事業所紹介

【事業所名】	【代表者】	【業種】	【TEL】	【所在地】
カナダシヨクヒン 金田食品	金田新一郎	小売飲食業 (焼き鳥の販売)	612-0222	ルミエール遠賀店前の 移動販売

## 住宅リフォーム等得トク商品券 まだまだ好評発売中!!

住宅リフォーム、板金、塗装、電気等工事に活用できる住宅リフォーム等得トク商品券ですが、まだまだ好評販売中でございます。{8月10日(水)現在}

## 福岡県事業承継ネットワークのご案内

福岡県と福岡県事業引継ぎ支援センター(認定支援機関:福岡商工会議所)では、県内中小企業の円滑な事業承継を支援するため、県内4地域(福岡・北九州・筑豊・筑後)の地域中小企業支援協議会、商工会議所、商工会、金融機関、専門家団体等160を超える機関で構成する「福岡県事業承継支援ネットワーク」(以下「ネットワーク」という)を設立しました。

### 【取り組み内容】

ネットワークの構成機関が経営者に直接、働きかけることによって、事業承継の重要性の認識を高め、事業承継の実現までを一貫して支援します。

- ・ 個社の実情に合わせて事業承継支援を行う外部専門人材の配置
- ・ ニーズの積極的な掘り起こしのため、事業承継診断の実施
- ・ 個社の事業承継支援 など

### 【問い合わせ】

〒812-0011

福岡市博多区博多駅2丁目9-28 福岡商工会議所ビル8階 福岡県事業引き継ぎセンター内

TEL 092-409-0022 ホームページ <http://www.f-jigyonw.com/>

## 経営革新計画に取り組んでみませんか！

福岡県では中小企業の皆さまの新たな取り組みや経営基盤の強化に対する取り組みについて「経営革新計画」の作成を推奨しています。

計画を作成し、県の承認を受けると、その計画達成の支援策として、税制、信用保証、融資等を利用することができます。（ただし、計画の承認は支援策の利用を保証するものではありません。各支援実施機関による別途審査が必要となります。）

作成に関しては商工会が支援致します。考えをお持ちの方は商工会までお問い合わせ下さい。

## 平成29年度補正「ものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金」の二次公募について

足腰の強い経済を構築するため、日本経済の屋台骨である中小企業・小規模事業者が取り組む生産性向上に資する革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等の一部を支援する「ものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金」の公募が実施されています。公募期間は平成30年 9月10日(月)〔当日消印有効〕(※電子申請：平成30年 9月11日(火) 15:00)までとなっております。

申請に関しては商工会が支援致します。

詳細については以下のワードを検索してご確認ください。【平成29年度補正予算「ものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金」の2次公募を開始します】で検索下さい。

## 設備投資を強力に後押しします（生産性向上特別措置法による支援）

平成30年6月に施行された「生産性向上特別措置法」は、労働生産性向上に伸び悩む中小企業の生産性向上に向けた設備投資を強力に後押しするもので、市町村の判断により、新規取得設備の固定資産税を3年度分ゼロから2分の1までの範囲で軽減できる特別措置を講ずることとしています。また、固定資産税の軽減率を最大に設定し、ゼロに軽減する市町村内の企業は、国の補助金制度について、優先採択を受けることができます。

申請に関しては商工会が支援致します。

詳細については以下のワードを検索してご確認ください。【経営サポート「生産性向上特別措置法による支援」】で検索下さい。

## 日本政策金融公庫マル経融資制度について

マル経融資は、昭和48年に創設され、以来多くの小規模事業者の皆様に利用されてきました。“事業資金を借りたいが、担保も保証人もないし…”といった方々の経営をバックアップするため、商工会議所の推薦に基づき融資される「株式会社日本政策金融公庫」の融資制度です。

融資限度額	2,000万円
融資利率	1.11%
融資期間	運転資金7年 設備資金10年
対象事業者	常時使用する従業員が20人以下(商業・サービス業は5人以下)の法人・個人事業主 商工会の経営指導を6ヶ月以上受け、事業改善に取り組んでいる方。 最近1年以上、遠賀町内で事業を行なっていること

- ・商工会の経営指導を通じて融資の道が開けます。
- ・安心して借入ができる国（株式会社日本政策金融公庫）の融資制度です。
- ・担保も保証人も不要(信用保証協会の保証もいりません)。

担当（船津、丹生）

## 事業所訪問：じっくりと治療や施術が受けられる接骨院「しぎょう接骨院」

今回は浅木地区にある「しぎょう接骨院」さんをご紹介します。  
閑静な住宅街にあり、自宅の一部を改装した温かみのある院内はアロマの香りやグリーンに囲まれてゆったりと過ごせる空間となっています。院長の執行さんは同志社大学を卒業後、京都の接骨院に就職。その後専門学校にて柔道整復師国家資格を取得し経験や知識を深め、地元である遠賀町に戻り今年4月に接骨院を開院されたそうです。

院長の執行さんにこの職業に就こうと思ったきっかけを伺いました。

『もともとはスポーツ選手のコンディション調整を行うスポーツトレーナーになりたいと思っていました。しかし学生時代に怪我を負い、その時に通った接骨院での施術体験を通じて老若男女問わずいろんな患者さんの悩みに応えることができる接骨院をやりたいと思うようになりました。』

大学時代より関西に住んでいた執行さんが地元に戻り、何故この遠賀町で開業したのか伺いました。

『いつかは遠賀町に戻り地元の方たちの施術をしたいという気持ちがずっとありました。関西で働いてる時に想像していた自分の将来は遠賀町で接骨院を開業している姿でした。』

また、商工会へ入会された経緯を伺いました。

『自営をしている父が、商工会に入れば町内事業所のみなさんと情報の共有をしたり助け合ったりできるので心強いと昔から聞かされていたのもあり、商売をするのであれば商工会へ入会するのが当然だと思っていました。まだ入会して3か月ですが、経営をするにあたり不明なことや不安なことがあったら商工会へ気軽に聞けます。ひとりぼっちではないと思えるのでとても安心できます。』と仰っていました。

これからのことについて伺ったところ『ひとりで施術を行っているので患者さんとじっくり向き合い、治療や施術を通してお手伝いをやっていきたいですね。柔道整復師を養成する教員資格も取得しているので、学びたい人に教えることもやりたいと思っています。』と熱く語っていただきました。

マンツーマンならではの強みを活かし信頼して施術を受けられるしぎょう接骨院さん。体の不調や悩みがある方はご相談してみてもはいかがでしょうか？



「しぎょう接骨院」

遠賀町浅木1丁目20-10 Tel.293-4678

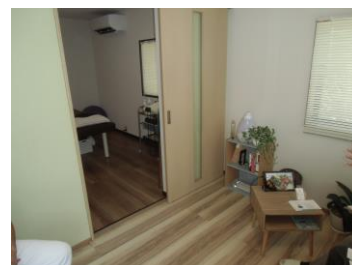
施術時間 8:00~13:00 15:00~20:00 (月~金)

8:00~13:00 (土曜) 日曜休診 ※祝日は要問合せ

E-mail: shigyosekkotsuin@gmail.com

ホームページ: <http://www.shigyo-sekkotsuin.com>

(IT情報化広報委員会 担当: 仲野・在津)



## 税務相談日のお知らせ

〔税務相談〕 9月3日(月)、14日(金)、21日(金)

10時~16時 遠賀町商工会

☆事前予約制ですので、ご相談がある方は商工会までご連絡下さい(293-0165)

## お盆休館のお知らせ

8月13日(月)~8月15日(水)まで

次回商品券の換金は8月16日(木)9時30分からとなります。